

平成29年第1回定例会会議録

平成29年2月2日

柏羽藤環境事業組合

平成29年柏羽藤環境事業組合議会

第1回定例会議事日程

平成29年2月2日
午後1時30分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第2号 平成28年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第3号 平成29年度柏羽藤環境事業組合一般会計予算
- 日程第6 一般質問について

13時30分～14時26分

出席議員

1番 伊藤 政一 君 2番 瀬川 覚 君 3番 日和 千賀子 君
4番 金銅 宏親 君 5番 富宅 正浩 君 6番 新屋 広子 君
7番 岩口 寛治 君 8番 岡本 光 君 9番 広瀬 公代 君
10番 松井 康夫 君 11番 山本 真見 君 12番 乾 一 君
13番 畑 謙太郎 君 14番 林 義和 君 15番 鶴田 将良 君

説明の為、出席した者の職氏名

管理者 北川 嗣雄 副管理者 中野 隆司 副管理者 國下 和男
会計管理者 小川 有紀子 事務局長 八幡 公一郎 事務局次長 野本 知史
総務課長 門谷 陽介 副理事兼クリーンセンター所長 小坂 成夫
芝山衛生センター所長 上田 龍男

事務局出席者

佐々木 一登

会議録署名議員

10番 松井 康夫 君 11番 山本 真見 君

議長（畑謙太郎君）

ただ今から平成29年柏羽藤環境事業組合議会第一回定例会を開会いたします。本日、議会終了後に有功者表彰をとり行いますので、よろしく願いいたします。定例会の開会にあたり管理者よりご挨拶をお受けすることにいたします。

北川管理者。

管理者（北川嗣雄君）

本日は、平成29年柏羽藤環境事業組合第一回の定例議会の開催をしていただきまして、畑議長をはじめ各議員におかれましては平素より当環境事業組合の事業に関して極めて深い関心を持っていただき、ご協力いただいておりますことを本当にありがとうございます。おかげさまで当環境事業組合も本年をもちまして25年を迎えることが出来ております。かなり各施設の老朽化が見られますものの職員上げてメンテナンスに力を注いでおります。他市の例を見渡してみますと約40年以上は頑張ってお保たしてくれているようでありますので当環境事業組合の施設も40年を超える1つの良い施設として市民の皆さんに現在のサービスをさせていただこうというふうに思っておりますことを、まずもって皆さんにご報告を申し上げたいなというふうに思っております。そしてまた、本日の議会をお願いを申し上げます案件につきましてどうかひとつよろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にご苦勞さまでございます。

議長（畑謙太郎君）

ありがとうございました。

続きまして日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により議長において、10番松井康夫議員及び11番山本真見議員を指名いたします。

続いて日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日一日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（畑謙太郎君）

ご異議なしと認めます。よって今期定例会は、本日一日間と決定いたしました。

続きまして日程第3、議案第1号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

野本事務局次長。

事務局次長（野本知史君）

はい。それでは、ただ今上程いただきました議案第1号についてご説明申し上げます。提出資料及び議案書の1ページをお願い申し上げます。

議案第1号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。平成29年2月2日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、北川嗣雄。

勤務条件に関わる改定でございます。改正理由といたしまして、少子高齢化の進展に伴い、育児や介護と仕事の両立を支援していくことが重要な課題となり、働きながら育児や介護をしやすい環境整備をさらに進めるため、民間及び人事院勧告等を踏まえた国家公務員に係る規定の改正内容に準じて、育児制度や介護制度の見直しを行うものでございます。

改正内容といたしましては、3点ございます。1点目は、育児休業等に係る子の範囲の拡大についてでございます。これは対象となる子として、特別養子縁組の監護期間中の子など、法律上の親子関係に準ずる子を追加するものでございます。深夜勤務及び時間外勤務の制限を定めている第8条の3において、育児休業等の子の範囲の見直しに会わせて、深夜時間及び時間外勤務の制限を請求できる職員が養育している子の範囲を加えるものでございます。2点目は、介護休暇の分割取得についてでございます。介護休暇を定めている第14条において一の継続する状態ごとに連続する最長6月を超えない範囲において取得できるものですが、これを通算して6月を超えない範囲内で3回まで分割して、取得できることが可能となるものです。最後に3点目は、介護時間の新設についてでございます。第14条の2において、要介護者の介護のために連続する3年の期間内において、1日につき2時間を超えない範囲で取得が可能となる休暇を新たに設けることとするものでございます。これら、勤務条件に関わる3点の改定につきましては、公布の日から施行し、平成29年1月1日から適用いたします。

以上が、主な改正点となりますが、これら以外にも字句の訂正など、必要な改正を加えさせていただいております。次の2ページ以降に実際の条例文の改正並びに改訂及び読み替え箇所を明記しております。読み上げにつきましては、割愛をさせていただきます。また、5ページ以降には新旧対照表を添付してございます。以上で議案第1号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（畑謙太郎君）

説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（畑謙太郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については原案どおり可決することに決しました。

日程第4、議案第2号、平成28年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第2号についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

門谷総務課長。

総務課長（門谷陽介君）

はい。それでは、ただ今上程いただきました議案第2号についてご説明申し上げます。補正予算書の5ページをお願い申し上げます。平成28年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第2号でございます。第1条では歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,074万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億4,652万2千円とするものでございます。第2条では地方債の補正を定めてございます。平成29年2月2日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、北川嗣雄。

恐れ入ります。次に8ページ、9ページをお願い申し上げます。第2表、地方債の補正でございます。これは、事業費の金額確定により、前処理脱臭用薬品タンク更新工事事業ほか6件の起債につきまして、限度額を表記載のとおりそれぞれ減額をさせていただいております。

誠に恐れ入ります。次に12ページ、13ページをお願い申し上げます。歳入の補正でございます。款1. 分担金及び負担金、項1. 分担金、目1. 関係市分担金、補正額といたしましては、8,534万2千円の減額でございます。関係三市の内訳は、説明欄に記載させていただいております。款5. 繰越金、項1. 繰越金、目1. 繰越金、補正額は7,089万7千円を増額しております。これは、平成27年度の繰越金でございます。款7. 組合債、項1. 組合債、目1. 清掃債で補正額といたしましては先程、第2表、地方債のところでも申

し上げました、節1. 前処理脱臭用薬品タンク更新工事業で20万円、節3. ボイラ過熱器管更新工事業で110万円、節4. No.1, 2雑用空気圧縮機更新工事業で120万円、節5. 受電室SC盤コンデンサ等更新工事業で670万円、節6. 管理棟用空気調和機更新工事業で310万円、節7. ごみクレーン走行レール更新工事業で220万円、節9. 資源化施設高圧ケーブル更新工事業で180万円、合わせて1,630万円減額させていただきます。これは、それぞれの事業費の確定に伴い、組合債も減額してあるものでございます。

続きまして、14ページ、15ページをお願い申し上げます。後程、科目ごとに出てまいります。先に人件費について全体的に説明させていただきます。今回の補正予算のうち人件費全体といたしまして472万3千円の増額となっております。これは人事院の勧告に伴う給与改定、勤勉手当の年間支給割合が正職員は1.6月から1.7月に、再任用職員は0.75月から0.8月に引き上げられたことにより、その分を平成28年4月に遡及して増額させていただきます。なお、あとの個々の人件費の内訳であります給料、職員手当等、共済費については、金額のみの読み上げとさせていただきます。款2. 総務費、項1. 総務管理費、目1. 一般管理費、補正額は8万1千円の減額でございます。節2. 給料で6万1千円、節3. 職員手当等で70万6千円、節4. 共済費で15万2千円、それぞれ追加させていただきます。節13. 委託料で100万円を更正させていただきます。これは公会計システム導入委託料の契約差益によるものでございます。

恐れ入ります。16ページ、17ページをお開き願います。款3. 衛生費、項1. 清掃費、目1. し尿処理費、補正額は164万5千円を減額させていただきます。節2. 給料で2万6千円、節3. 職員手当等で60万3千円、節4. 共済費で53万円、それぞれ追加させていただきます。説明は省かせていただきます。節13. 委託料で108万円更正させていただきます。これは、し尿の搬入量の減少に伴い、三重県伊賀市のほうでお願いしております、脱水汚泥の運搬並びに肥料化への再生業務が、当初より50トン減少する見込みによるものでございます。節15. 工事請負費で26万2千円更正させていただきます。これは、前処理脱臭用薬品タンク更新工事の契約差益でございます。節18. 備品購入費で93万5千円、こちらを更正をさせていただきます。これは、フォークリフト購入の契約差益でございます。節19. 負担金補助及び交付金で5万円減額させていただきます。先程、委託料で申し上げましたように、これは、し尿の肥料化を行うにあたり三重県伊賀市のほうへ搬入させていただきます。この伊賀市では一般廃棄物の受け入れにあたり、伊賀市環境保全負担金条例を設けられており、トン当たり千円と定められております。従いまして、今回当初より50トン減少する見込みとなりましたので、伊賀市環境保全負担金で5万円更正させていただきます。

続きまして、目2. ごみ処理費では補正額2,568万1千円減額させていただきます。節2. 給料で14万8千円、節3. 職員手当等で223万3千円、節4. 共済費で39万7千円をそれぞれ追加させていただきます。こちら個々の内容については省略させていただきます。節7. 賃金で69万6千円を更正させていただきます。これは、嘱託員4名から退職希望があり、新たに募集をさせていただきましたが、2名しか採用が出

来なかった為、再度6月に2名採用させていただいた2名の2ヶ月分を更正させていただきました。節13. 委託料で450万円を更正させていただいております。これは、焼却残渣運搬業務委託料ほか19件の契約差益でございます。節14. 使用料及び賃借料で418万6千円、こちらも更正をさせていただいております。これは、排ガス分析装置リース契約について、当初4月からの予算を計上しておりましたが、各炉1台ずつ、3台設置に4ヶ月を要しました。その4ヶ月については、リース切れの装置を無償にて使用したことにより、4ヶ月分のリース料金が不要となり更正させていただきました。節15. 工事請負費で1,907万7千円の更正でございます。ボイラ過熱器管更新工事で151万円、No.1, 2雑用空気圧縮機更新工事で162万円、受電室SC盤コンデンサ等更新工事で895万8千円、管理棟用空気調和機更新工事で403万6千円、ごみクレーン走行レール更新工事で295万3千円の契約差益でございます。

続きまして、目3. 資源回収事業費では補正額227万5千円を減額させていただいております。節3. 職員手当等で16万9千円、節4. 共済費で3万円をそれぞれ追加させていただいております。こちらも個々の内容につきましては省略させていただきます。節15. 工事請負費で247万4千円を更正させていただいております。これは、資源化施設高圧ケーブル更新工事の契約差益でございます。

続きまして、款4. 公債費、項1. 公債費、目2. 利子、106万3千円を減額させていただいております。節23. 償還金利子及び割引料で同額を更正させていただいております。これは平成27年度借入分、ごみ処理施設分3件、資源化施設分1件の借入額並びに利率の確定により減額するものでございます。

以上、簡単ではございますが、柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第2号の説明を終わらせていただきます。なお、21ページ以降に関係調書を添付してございますので、ご参照の上、ご審議ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（畑謙太郎君）

説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（畑謙太郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号、平成28年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第2号は原案どおり可決することに決しました。

日程第5、議案第3号、平成29年度柏羽藤環境事業組合一般会計予算についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

野本事務局次長。

事務局次長（野本知史君）

はい。議案第3号についてご説明申し上げます。予算書の5ページをお願い申し上げます。平成29年度柏羽藤環境事業組合一般会計予算でございます。第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億3,779万9千円と定めるものでございます。第2条では債務負担行為を、第3条では地方債を定めてございます。第4条では、一時借入金の借入最高額を5億円と定め、第5条では歳出予算の流用についてを定めております。平成29年2月2日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、北川嗣雄。

それでは内容につきまして、ご説明申し上げます。恐れ入ります。別冊の一般会計予算概要の1ページをお願い申し上げます。平成29年度の予算要求額は、先程申し上げましたように、30億3,779万9千円で、前年度に比べまして7,065万2千円、約2.38%の増額となっております。

それでは、予算概要の2ページをお願い申し上げます。先に歳出から説明し、必要に応じて1ページの歳入の説明をさせていただきます。上から順にご説明申し上げます。まず、義務的経費全体では1億6,292万4千円の減額となっております。まず、人件費では28年度に比べまして8,670万6千円の減額をしております。これは退職者が前年度の7名から平成29年度は3名と4名減ったことによるもので退職手当の減額が主な要因でございます。これにつきましては、関連をしておりますので、誠に申し訳ございませんが1ページ上段の歳入で款4、繰入金におきまして退職手当基金からの繰入金も4,000万円減額をしております。従前より退職手当の財源を補うため、退職者1名につき1,000万円退職手当基金より一般会計へ繰り入れをしておるものでございます。

続きまして、2ページに戻っていただきまして、扶助費で25万円減額をしております。児童手当支給の対象となる職員の扶養家族が減ったことによるものでございます。公債費におきましても、7,596万8千円の減額となっております。元金で6,941万6千円、利子で655万2千円それぞれ減額をしております。借入件数では、ごみ処理施設分で3件、し尿処理施設分で1件の償還が終了いたしました。それに伴い新規でごみ処理施設分で7件、し尿処理施設分で1件、資源化施設分で1件それぞれ増加しております。続きまして、投資的経費におきましては、9,552万5千円の増額でございます。平成28年度では更新工事8件、負担金補助及び交付金2件、備品購入費、これはフォークリフトでございますが購

入で1件の計11件でございました。平成29年度におきましても、全体の件数といたしましては同数の11件でございます。内容では更新工事で7件、負担金補助及び交付金で3件、備品購入費、こちらは3トン油圧ショベルでございますが1件となっております。特に更新工事のなかでも工場棟外壁防水工事の5,297万円や蒸気タービン減速装置更新工事の4,070万円、供給コンベア更新工事の3,000万円と高額な工事と、負担金におきましても、2ヵ年事業の污水管撤去工事負担金の1年目といたしまして1,800万円が新たな増額分となっております。この更新工事の7件につきましては、全てに財源として組合債とする為、1ページの歳入の款7.組合債におきまして4,810万円の増額となっております。

なお、発行する組合債につきましては、後年度返済する元利償還金の30%が普通交付税で措置されるものとなっております。2ページのその他の経費全体では1億3,805万1千円の増額でございます。内訳といたしまして物件費では6,394万6千円増額をしております。主な増額要因といたしましては、ごみ処理費で嘱託職員1名増による賃金で約295万円、炉関係の原材料費で平成23年に交換いたしました脱硝装置用触媒約4,619万円と平成24年交換の集塵用ろ布、約1,800万円を今回平成29年度で交換するものでございます。

維持補修費で6,967万1千円の増額でございます。余熱利用施設、し尿処理施設、ごみ処理施設そして資源化施設、全施設合わせまして、平成28年度は当初では47件の修繕でございましたが、平成29年度におきましては46件と件数的には1件の減少となっております。しかしながら定期整備工事の中の粗大ごみ処理設備で仕様変更により約996万円、ボイラ・タービン設備では2年の隔年実施のタービンが29年度は実施される為、約2,355万円、発電・受電設備では工場持ち帰り修理になるため約1,664万円それぞれが増額となっております。

補助費等で156万3千円の増額でございます。これは、柏原市が行われます竜田古道の里山公園地域活性化事業への協賛金150万円が主な増額分でございます。

積立金で287万1千円の増額でございます。これは、一般持込ごみの焼却手数料を原資といたしまして処理施設整備基金に積み立てているものでございます。一般持込ごみにおきましては、来年度288万円の増額の見込みとし、その分基金への積み立ても増額しております。

予備費につきましては、前年度同額の1,000万円とさせていただきます。

次に1ページで、先に歳出で併せて説明いたしました歳入以外でございますが、款2. 使用料及び手数料の内、プール使用料では、今年度の5月からレストランを再開し、平成29年度におきまして家賃収入といたしまして、87万6千円の歳入を見込んでおりますが、にも拘わりませず利用者数の減少により全体として44万4千円の減額と予測をしております。それとは逆に、ごみの焼却手数料では780万円増額をしております。自己搬入ごみで288万円、事業系収集ごみで492万円の増額と見込んでおります。合わせて735万6千円の増額となっております。

款3. 財産収入では、9千円の減額でございます。これは金融機関への預金利子で、平成28年度とは預入額並びに利率の差によるものでございます。

款6. 諸収入では、181万5千円の減額でございます。有価物の売却収入で平成28年度よりも予測数量といたしましては、少し増量と見越しておりますが、売却単価は減少するであろうと考えられる為、全体として減額となっております。

最後に款1. 分担金及び負担金では、歳出総額30億3,779万9千円から歳入款2. 使用料及び手数料から款7. 組合債までの自主財源並びに特定財源の合計額5億845万3千円を差し引きいたしました25億2,934万6千円が構成市さんからお預かりする分担金で、前年度と比較いたしました5,702万円の増額となっております。

なお、構成市ごとのそれぞれの内訳といたしましては、柏原市さんで7億5,353万3千円、羽曳野市さんで10億4,370万4千円、藤井寺市さんで7億3,210万9千円となっております。

4ページに主要事業一覧表を、5ページ以降にそれぞれの事業の内容について説明並びに写真を添付してございます。また、予算書の44ページ以降に関係調書も添付してございますのでご参照いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で平成29年度柏羽藤環境事業組合一般会計予算の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（畑謙太郎君）

説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

はい。瀬川議員。

瀬川覚君

1点だけ。衛生費、清掃費のごみ処理費なんですけれども、予算書で39ページです。竜田古道の里山公園地域活性化事業協賛金ということで、この協賛理由について確認させて下さい。

議長（畑謙太郎君）

はい。八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。竜田古道の里山公園は昭和49年から平成10年度まで当組合の焼却灰を埋め立て

し、平成19年度に廃止確認をしました。第2期最終処分場の跡地でございます。この公園は元の自然豊かな環境に戻せるようにと緑化を進めておられまして平成29年度に柏原市さんのほうで仮称でございますがスマイルランド桜まつり、植樹等計画をされておりますので当組合から環境の回復に資する事業ということで協賛をさせていただくものでございます。以上でございます。

議長（畑謙太郎君）

よろしいですか。瀬川議員。

瀬川覚君

はい。

議長（畑謙太郎君）

他に質疑ございませんか。

はい。広瀬議員。

広瀬公代君

はい。予算書及び説明書の50ページのところなんです、職員数についてお聞きをします。前回の議会の中でもお聞きもしましたけれども今年度は職員が59人から5人減って再任用の職員が11人から17人になっています。この内容と前回の決算議会の中で新たに採用をすると、これまで採用をずっとやられてなかったんですけども新たに採用することでしたので新規採用についてどうなっているのかを応募と採用の状況も含めて職員の異動の状況についてお聞きします。

議長（畑謙太郎君）

はい。八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

予算書及び説明書の50ページの一般職の総括表についてお尋ねということで職員数の人数について、ご説明を申し上げます。まず、前年度59名、本年度54名と、比較のところで△5名ということになってございます。これは、平成28年度、前年度にあたる部分です。平成28年度で7名の定年退職者がございます。それに対しまして、先程広瀬議員お尋ねの中でありましたように平成28年度に職員採用試験を実施をさせていただきます、平成29年度から2名を採用予定しております。そのことによりまして7名の定年退職者、それと2名の新規採用者を差し引きいたしまして5名の減ということになっております。そして、その退職をされます7名の職員の方、これは皆さん再任用職員として引き続き来ていただくようになっておりますので、これで再任用職員が7人増えるということになるんですが再任用職員として来ていただいている中から再任用期間を終了して終わられる方がいらっしゃいますので7名増、1名減の合計6名の増。職員再任用合わせまして5名減、6名増の職員再任用合わせますと1名増ということでございます。以上でございます。

議長（畑謙太郎君）

はい。広瀬議員。

広瀬公代君

今年度は新規採用の予定が2名あるということを含めて54人ということになるんですね。それでも、やっぱり5名の正職員さんが減ることについては、やっぱりこの間ずっと正職員さんが減ってこられています。平成15年度に115人だった職員さんが今度は29年には54人と、半分近くにも減ることについては、やはり採用を増やしていただきたいと思いますし、再任用の職員さんが残っておられるということで、ある程度今の技術はやって行けても、やっぱり技術の継承とかが難しくなってくると思いますし、年齢も本当に27歳以下の方が前回の資料の中では平成28年度の4月1日現在ではゼロだということでは今回2人増えられたのが27歳以下になるのかどうかお聞きしなかったんですけども、それではやっぱり今後のことが大変心配されますので是非計画的に職員さんを増やしていただきますように要望します。

議長（畑謙太郎君）

他に質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（畑謙太郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号、平成29年度柏羽藤環境事業組合一般会計予算は原案どおり可決することに決しました。

日程第6、これより一般質問をおこないます。質問の通告がありますので順次発言を許可いたします。今回、柏原市からは通告がございませんでしたので、質問の順番は藤井寺市、羽曳野市の順といたしたいと思います。円滑な議事進行のため、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは最初に、瀬川覚議員。

瀬川覚君

はい。質問通告書ということで直搬体制への移行について質問要旨として検討の経緯、進捗、メリット、デメリットなどを書かせていただいています。何かもう方向性も決まっています形のようになっていますが、質問の趣旨といたしましては、この直搬体制。今はそうでは無いわけで今がどうなっていて、それについて要望があるかと思うんですよね。それをどういうふうにと検討されているかと、検討されていると思うんですけれども、方向性としてどういうことを考えておられるのかということについてお尋ねしたいなということです。

議長（畑謙太郎君）

はい。八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。まずこちらに直接搬入される方の現在の状況についてまずはお説明申し上げます。

当クリーンセンターへ廃棄物を直接搬入する場合は搬入規程というのがございます、その中で関係市担当課が発行するごみ搬入証明書の交付を受けなければならないと定められております。これは搬入される廃棄物が構成市内で発生した一般廃棄物であるということが証明されたものをクリーンセンターでお受けするということでございます。従来、ごみの直接搬入につきましてはこの制度によりまして受け入れをさせていただいてきたわけでございますが、証明書を発行する際に市の担当課さんのほうで、特にクリーンセンターの近隣の住民の方からはクリーンセンターに直接行けないのかという要望が寄せられております。構成市の担当課の部課長等と組合で構成しております清掃業務運営協議会におきましても市民からの要望があるということで直接こちらのほうへ持って来ることが出来ないだろうかという意見が出ておりましたので先にそういうふうには直接搬入出来る制度に変更、移行された施設を調査や見学等をいたしまして研究しておりました。管理者、副管理者にお許しを得た上で現在、直接お持ちいただけるような制度作りに向けて具体的な検討に入っております。従来3カ所で行ってございました確認作業を1カ所に私どもに集中するにあたりましては、やはり検討すべき問題がございますので、その検討結果について未だ管理者、副管理者に報告するに至っておりません。実現に向けて現在検討中ということでございます。そしてメリット、デメリットにつきましてはまず第1のメリットは搬入される方の利便性の向上ということでございます。デメリットにつきましては3カ所で行っていた業務を1カ所に集中することでの諸問題ということでございます。以上でございます。

議長（畑謙太郎君）

はい。瀬川議員。

瀬川覚君

はい。今検討中ということで要望だけさせていただきます。メリットはもちろん基本が市民の利便性ということにどう答えるかということだと思います。ただ今おっしゃられましたようにここに直接来られるわけですからここでの体制というのもきちんとする必要があるかと思えます。その点についても、よく検討していただいて人の体制、あるいはカメラの設置等、時間帯が集中した場合待たせることも考えられるわけで、そういったことのメリットがあるということでこうやっているんだけど、来たら結構並んでいたりとかあるいは時間が掛かったりとか、不具合があったら困りますので、そのへんの検討を是非よくしていただいて詰めていただきたいということだけ要望させていただきます。

議長（畑謙太郎君）

以上で答弁を終わりました。以上で瀬川覚議員の質問を終わらせていただきます。

続きまして、広瀬公代議員。

広瀬公代君

はい。大きく2点質問させていただきます。まず1点目には、ごみの減量化と今後の方向についてなんですけれども、焼却場が老朽化をしてきているということで毎年修繕費もかさんできていますし、また残渣の処理で最終処分場もどれくらいまでもっていくのかなというところもすごく関心あるところというか考えて行かなあかんところだと思います。そこで、ごみをいかに減らしていくのが、やっぱり炉の耐久化や長寿命化にも結びつきますし、残渣の処理の処理場をどれだけ長く使っていけるかということに繋がると思いますので、今現在市民の皆さんの取り組みなんかでリサイクル化や分別化も進んできていますので、ごみが決算の時には減っているような資料もありましたけれども実際にどのくらい減っていて、また最終処分量はどうなっているのか、まず1点目にお聞きします。2点目には今後の建て替えについては、築25年ぐらいになっていますので、当初15年ぐらいが耐用年数やとか言われていた時もありましたので、その後長寿命化ずっと計画も修繕、修繕やっていただきますけども、それについて今の焼却場の建て替え問題について、それから処分場の現状と今後の計画をどのようにお考えなのかをちょっとお聞きしたいなと思います。

議長（畑謙太郎君）

はい。八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。まずは、ごみの量についてご説明申し上げます。ごみの減量化につきまして当クリーンセンターに搬入されてきます廃棄物の量、これの代表的な数字を申し上げます。

当センターに搬入されます廃棄物の量が一番多かった時期、これが平成13年度でございました。その年の搬入量が、年間でおよそ113,000トン。その後、ごみの減量化が取り組まれるようになりまして、平成26年度には年間80,000トンまで減少いたしております。平成13年度から平成26年度までの間に約29%のごみが減量されたという事がございます。これにつきましては、人口の増減の影響ということもございますので、これをお一人が一日に排出されるごみの量という事で申し上げますと、平成11年度では1,162g、お一方が1日で約1.2キログラムごみを排出されるということでございます。これが平成26年度になりますと868グラムという事になります。お一人お一人が出すごみの量が、この間25%減ったとこういうことになります。これは構成市担当課さんのほうで市

民に対する啓発を続けてこられまして、その結果、市民の方のごみ減量化への意識の高まり、これが表れたものだというふうに考えております。

ただ、市民の方が生活されるうえで、どうしても発生してしまうごみもございますので、ここ数年、具体的には24年度から27年度ぐらい、この間では搬入されるごみの総量はおよそ80,000トンから82,000トンの間でほぼ横ばいの傾向でございます。同様に一人一日の平均排出量は870グラム前後で推移してございます。ごみが減りますと焼却灰の量も自ずと減少いたします。平成11年度では18,911トン年間でございます。平成26年度では12,912トンでございます。こちら約32%減少でございます。最終処分場の容量は265,000立方メートルですけども、27年度末で埋め立て容量が121,839立方メートルでございます。

現在の焼却炉の状況でございますけども、平成26年度に実施いたしました精密機能検査で焼却能力を始め、各種基準値をすべて満たしているという報告がされております。同時に延命が十分可能であると報告をされております。当センターは稼働後25年でございます。今後はどのような補修をし、どの程度延命ができるのか、またその延命の結果、いつ頃に建て替えを考えるのかという事を様々な条件を考えながら検討していく必要がございますが、同じ大阪府下で焼却場工場を運営しております一部事務組合のほうで、最近建て替えをされた工場の例を少し申し上げさせていただきますと、昨年豊中市伊丹市クリーンランドさんは新しい工場を竣工されまして、ただ建て替え前の焼却炉が稼働40年ということでございます。また、東大阪都市清掃施設組合さんは今年度末に新しい工場を竣工される予定で進められておりますが、こちらのほうが建て替え前の焼却炉が41年。現在建て替え中の四条畷市交野市清掃施設組合さんの焼却炉、2つお持ちですけども44年目の炉と50年目の炉という事でございます。施設の規模、処理方式、それと付帯設備の有無等が異なりますので一概にすべての場合に当てはまるということではございませんが、そういった例がございますので、まずは私どもが使っていただいております現在の施設を大切に使うということの方が大事かと考えております。以上でございます。

議長（畑謙太郎君）

はい。広瀬議員。

広瀬公代君

はい。ありがとうございます。ごみの量はかなり減ってきているということも分かりましたが、まだやはり意識的に分別をやっていただける方と特に柏羽藤のごみ処理施設はいろんな物が入っていても燃やしてくれるので、それが高齢者の方は有り難いとおっしゃっておられる方もあるんですけども出来るだけ出来るものは分別をもっと更にしていただ

きたいと思います。それと今、世界的にもなんですけど、ごみを燃やさない、埋め立てないという町というのでゼロ廃棄物という取り組み、ゼロ・ウェイストという取り組みを世界的にも進んできていまして、日本では斑鳩町もあるけど、今回徳島県とか福岡県や熊本県のところの市が取り組んでおられて、今回4つ目の市として斑鳩町がゼロ・ウェイスト宣言をされました。ここも炉の建て替えをする時に、莫大なお金が掛かるということでなるべくこれまで分別をすごく丁寧に取り組んできてはって、ごみを出すのをなるべく無くしていこうということで建て替えをしなくてすむようにされてきた経験なんかも載っていますのでまた、全然ごみゼロというのは規模も違いますし難しいと思いますけれども、ごみが少なくなれば今の規模での炉を造る必要がだんだんなくなってくると思いますので小規模化も出来ると思いますし、そうすれば経費もかなり削減出来ると思いますので、40年くらい他のところは保っているということですので、あと15年後ぐらいにはどうしても建て替えなんかも必要になってくるかと思うんで、そのへんも計画的に取り組んでいただきたいなと思います。各市での取り組みなんかは是非よろしくお願いします。

質問の大きく2点目なんですけども、今回のこのような取り組みとかが、今ずっと議案なんかの事でも一般の市民にはほとんど知らされていません。議事録なんかは今羽曳野では議会事務局にだいぶ遅れて、今回でしたら28年第一回定例会のまでが綴じて置いていて閲覧できるということになってるんですけども、他の環境事業組合なんかでは議事録をインターネットで検索することも出来ますし、今羽曳野市に住んでるんで羽曳野市のことしか分かりませんが、議会での報告も消防組合と環境事業組合の報告は定例会の中でもされますけれども、本当に簡単な議題の題名だけをいうような中身がほとんど分からないような状態で報告がありますので、やっぱりごみに関してもっと関心を市民の人に持ってもらえるように、議会があること自体も知られない市民の方も多いと思いますので、是非、議事録のインターネット公開をしていただきたいと思うんですけども、今の現状と取り組みについて考えをお聞きしたいと思います。

議長（畑謙太郎君）

はい。八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。現在、議会議事録の原本につきましては環境事業組合の総務課で保管をしております。それとは別に今、広瀬議員おっしゃりましたように各市の議会事務局さんにお問い合わせをいたしまして私ども環境事業組合の会議録の写しを綴りにいたしまして議会事務局さんに置かせていただいております。少し綴りに入っていくペースがということで、今お聞きしまして今後改善出来ればと考えております。申し訳ございません。ただ、綴りを置かせていただ

くことで常時ご覧いただけるようにということとさせていただきます。
ただ、今回お尋ねの組合ホームページでの掲載は現在行っておりません。今後検討するにあたりまして、まずは現在の環境事業組合ホームページのシステム、技術的に改造して掲載出来るように変更できるのか、出来るとすればどのような経費が掛かるのか等を調べさせていただきますまして、それを踏まえて検討させていただければと思います。以上でございます。

議長（畑謙太郎君）

はい。広瀬議員。

広瀬公代君

はい。すいません、私も検索したところで岸和田とかのほうで2件の環境事業組合の議会がホームページで、議会の様子、議員の状況とか各定例会などの報告なんかも見れるようになっていました。もし出来ましたら府下の状況なんかを教えていただければと思いますが、分かっただけで結構です。

議長（畑謙太郎君）

はい。八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。大阪府下の清掃工場全ての状況は申し訳ございませんが現在では把握しておりません。ただ、大阪府下で清掃工場を運営する一部事務組合、同じような一部事務組合10団体ございますが、その中では10団体中6団体でホームページに掲載されております。当組合を含む4団体がホームページの掲載がございません。そういう状況でございます。それと、近隣関係団体ということで申し上げますと柏原羽曳野藤井寺消防組合さんのほうではホームページに掲載されておりまして、藤井寺柏原学校給食組合さんのほうでは議会の会議録についてはホームページに掲載されてないという状況ということで把握しております。以上でございます。

議長（畑謙太郎君）

はい。広瀬議員。

広瀬公代君

はい。是非、消防組合でも掲載されているということで、検討していただくということで、すので実施をしていただきますようによろしくお願ひします。

議長（畑謙太郎君）

以上で広瀬公代議員の質問を終わります。

通告者の質問は全て終わりました。他に質問はございませんか。

質問なしと認めます。一般質問を終結いたします。

これにて議会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。よって平成29年柏羽藤環境事業組合議会第一回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

柏羽藤環境事業組合議会

議長 畑 謙太郎

会議録署名議員

10 番 松井 康夫

11 番 山本 真見

